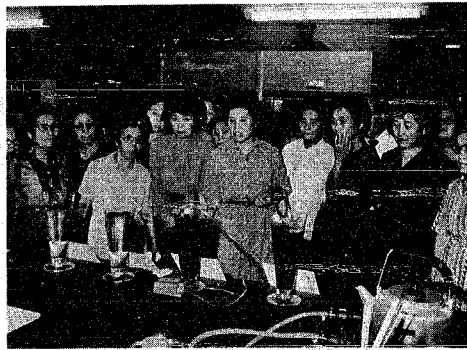


「処理場って大きいのネエー」

主婦が中部処理場を見学



汚い水が次第にきれいになっていく様子に感心(水質試験室で)

九月十日は、「第二回全国下水道促進デー」です。この日を記念して十二日に、下水道処理開始区域の人たちなどを対象に、中部下水処理場の施設見学会を開きました。参加者は、処理場の大きさや近代的な設備にビッパリしていました。

この見学会は、七月に万代から処理開始となる山の排水区、十月に山の排水区、水区の人たち四十二名、将来区と下水道整備区域が拡がったことに伴い、積極的に水洗・南・鳥屋野地区の人たちなど化を進めてもらうために行つたもので、六十一名の合わせで百四十四名、参加者は、婦が主で十月、設備長から下水道の歴史など

下水道使用料の改定

九月定例市議会に提案中の下水道使用料の改定について説明します。

当市では、船見処理場の外に、今回中部処理場と福濃川下流流域下水道新濁浄化センターの一部稼働により、一万坪排水区(稼働中)沼垂地区で七月から処理を開始し、また山の下の地区の一部で十月一日から処理の一部となり、下水道使用料を改定する方が負担し

家庭や工場から流れ出る汚水や排水は、下水道管を通りポンプ場を経て、終末処理場に集められ化学的に処理し、放流されます。これらの下水道の適正な管理をするためには、下水道の補修、管きよめの清掃、ポンプ場の沈砂池の砂やゴミの除去、また、処理場の薬品、電力、燃料費など多額の維持管理費が必要となります。この維持管理費のうち雨水は、公費で負担しますが、汚水は、費で負担し、使用料を課税する方が負担し

維持管理費の増加や処理区域拡大で見直し

昭和五十一年十一月市議会に改定し、五十一年度から適用されました。しかし、その後物価の変動等により、維持管理費についても見直し時期となり、市では適正な使用料を検討してきて

赤い羽根募金にご協力を

赤い羽根共同募金運動が十月一日から始まります。運動が、今回九月市議会に提案することになりました。改定案は、現在の基本料金(汚水排除量)が十立方メートルまで百十円でしたが、これを十立方メートルで二百三十円に改定することになって

区分	現行使用料	改定案
基本料 0-10m ³	130円	230円
11-30m ³ 1m ³ につき	13円	30円
31-100m ³	15円	40円
101-500m ³	20円	50円
501-	-	65円
公衆浴場汚水	2円	2円

赤い羽根募金にご協力を

10月1日〜12月末日

赤い羽根共同募金運動が十月一日から始まります。運動が、今回九月市議会に提案することになりました。改定案は、現在の基本料金(汚水排除量)が十立方メートルまで百十円でしたが、これを十立方メートルで二百三十円に改定することになって

赤い羽根募金にご協力を

10月1日〜12月末日

赤い羽根共同募金運動が十月一日から始まります。運動が、今回九月市議会に提案することになりました。改定案は、現在の基本料金(汚水排除量)が十立方メートルまで百十円でしたが、これを十立方メートルで二百三十円に改定することになって

赤い羽根募金にご協力を

10月1日〜12月末日

赤い羽根共同募金運動が十月一日から始まります。運動が、今回九月市議会に提案することになりました。改定案は、現在の基本料金(汚水排除量)が十立方メートルまで百十円でしたが、これを十立方メートルで二百三十円に改定することになって

国保コーナー (国民健康保険)

QアンドA

強制的加入することが法律で定められています。もう一つは、任意継続被保険者となる人もおられるかと思ひますが、保険料については各人の収入等により、この制度に該当する人は、二年間職場の社会保険を継続することができ、それは、医療保険の加入

妊婦相談

持参品 妊娠届書、健康保険証、印かん、本人名義の銀行預金通帳(国保加入者には不要)

日時 10月13・20・27日午後1時〜2時半

会場 (北地区保健センター会場) 10月13日午後1時〜2時
(石山地区保健センター会場) 10月20日午後1時〜2時
(鳥屋野地区保健センター会場) 10月27日午後1時〜2時

離乳食講習会

日時 10月1日午後1時〜3時半

会場 東保健所

対象 生後4か月以上達した赤ちゃんをお持ちの母さん

持参品 母子手帳

幼児のフッ素塗布

対象 1歳半児〜4歳未満児

受付時間 午前9時〜午後10時半(西保、西地区は午前9時から)

持参品 母子手帳、タオル、300円(料金)

申し込み 電話で各実施会場へ予約

3歳児検診

対象 52年4月生まれ(北地区は5月生まれも含む)

受付時間 午後1時〜2時

持参品 母子手帳

(東保健所会場)

月日	対象校
10-14	山の下の、橋山、下山、東山の下の、大形、万代、南万代、長嶺、沼垂
10-28	竹尾、木戸、牡丹山、東野野木、野野木、酒屋、新野、豊口

1歳半児検診

対象 54年3月生まれ

受付時間 午後1時〜2時

持参品 母子手帳

(東保健所会場)

月日	対象校
10-9	木戸、牡丹山、竹尾、豊口
10-16	山の下の、橋山、下山、東山の下の、大形(岡山を除く)
10-23	万代、南万代、沼垂、長嶺、野野木、東野野木、酒屋、新野

風しん抗体価検査

対象 高校生以上の女子(妊婦を除く)

料金 640円

日時 10月7日午前9時〜10時(受付)

申し込み 電話で東保健所(☎41-4111)

遺伝相談

日時 10月2・16日午後1時〜2時半

会場 西保健所

相談担当者 新潟大学医師

定員 1回3名(個別相談)

申し込み 電話で西保健所(☎66-5171)

3歳児検診

対象 52年4月生まれ(北地区は5月生まれも含む)

受付時間 午後1時〜2時

持参品 母子手帳

(東保健所会場)

月日	対象校
10-14	山の下の、橋山、下山、東山の下の、大形、万代、南万代、長嶺、沼垂
10-28	竹尾、木戸、牡丹山、東野野木、野野木、酒屋、新野、豊口

1歳半児検診

対象 54年3月生まれ

受付時間 午後1時〜2時

持参品 母子手帳

(東保健所会場)

月日	対象校
10-9	木戸、牡丹山、竹尾、豊口
10-16	山の下の、橋山、下山、東山の下の、大形(岡山を除く)
10-23	万代、南万代、沼垂、長嶺、野野木、東野野木、酒屋、新野